

後期高齢者医療に関する事務の 特定個人情報保護評価書

に対するご意見を募集します

＜意見募集期間＞ ※期間内必着

令和8年(2026年)8月12日(水)～9月11日(金)

マイナンバー制度では、住民一人一人に個人番号(マイナンバー)が付番され、社会保障・税・災害対策等に関する様々な事務で利用されます。

マイナンバーの利用にあたっては、情報の漏えい等のリスクを分析し、そのリスクを軽減するための措置について、「特定個人情報保護評価書」が作成されています。

後期高齢者医療に関する事務の特定個人情報保護評価書の再評価にあたって、みなさまからのご意見を募集いたします。

【問い合わせ先】

＜この評価書の内容に関すること、後期高齢者医療事務に関すること＞

札幌市保健福祉局保険医療部保険企画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目(市役所本庁舎4階)

電話:011-211-2944 FAX:011-218-5182

Eメール:ml_in_hokeniryo_pia@city.sapporo.jp

ホームページ: <https://www.city.sapporo.jp/hoken-iryo/rouken/mynumber.html>

＜マイナンバーに関すること＞

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE 札幌ビル8階

電話:011-211-2136

Eメール:mynumber@city.sapporo.jp

ホームページ: <https://www.city.sapporo.jp/kikaku/mynumber/mynumber.html>

<< ご意見募集要領 >>

後期高齢者医療に関する事務の特定個人情報保護評価書について、住民のみなさまからのご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見を踏まえて検討を行い、さらに外部の有識者の意見聴取を経て、令和9年1月上旬を目途に公表する予定です。

なお、お寄せいただいたご意見などの概要は、それらに対する市の考え方と併せてホームページ等で公表いたします。

1 意見募集期間

令和8年8月 12 日(水)から9月 11 日(金)まで(31 日間) ※期間内必着

2 意見の提出方法

(1) 郵送、持参の場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで郵送または持参してください。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市 保健福祉局 保険医療部 保険企画課 あて
(受付時間 平日 8 時 45 分～17 時 15 分)

(2) FAX の場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで送信してください。

札幌市 保健福祉局 保険医療部 保険企画課 あて
FAX:011-218-5182

(3) 電子メールの場合

メールタイトルを「後期高齢者医療に関する事務の特定個人情報保護評価書について」として、氏名(フリガナ)及び住所を記載の上、下記アドレスに送信してください。

メールアドレス:ml_in_hokeniryo_pia@city.sapporo.jp

※ 電話によるご意見の受付や、ご意見に対しての個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

3 個人情報の取扱いについて

(1) ご意見の提出にあたりましては、氏名(フリガナ)及び住所をご記入ください。

(2) ご記入いただいた個人情報については、個人情報の保護に関する法律等の規定に従って厳正に取り扱います。ご意見の概要を公表する際には、氏名及び住所は掲載いたしません。

後期高齢者医療に関する事務の特定個人情報保護評価書に対する意見募集

～ ご意見記入用紙 ～

評価書について、あなたのご意見をお書きください。
また、どの項目へのご意見か分かるようにお書きください。

フリガナ	
氏 名	
住 所	

- ※ 記入欄が足りない場合は、別紙にご記入ください。
- ※ ご意見の提出にあたりましては、氏名(フリガナ)及び住所をご記入ください。
- ※ ご記入いただいた個人情報については、個人情報の保護に関する法律等の規定に従って厳正に取り扱います。ご意見の概要を公表する際には、氏名及び住所は掲載いたしません。

札幌市保健福祉局保険医療部保険企画課あて

FAX:011-218-5182

